

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和3年6月14日(月) 9時20分～10時30分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長 坪井 信義	副委員長 中西 友子	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 谷口 和也	委員 津田久美子
委員 前川さおり	委員 山路 善己	委員 北 守
委員 奥川 直人	委員 風口 尚	委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 山口 和宏
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
建設課長 真砂 浩行	産業振興課長 里中 和樹	保健福祉課長 奥野 良子
教育委員会事務局長 梅前 宏文	教育事務局長 梅前 宏文	防災対策室長 見並 智俊
地域共生室長 中西扶美代	生活環境室長 山口 成人	地域づくり推進室長 中川 泰成
税務住民課長補佐(協働担当) 上村 和弘	税務住民課長補佐(住民担当) 福井希美枝	保健福祉課長補佐 中野 雄広
建設課長補佐 藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画担当) 松田 臣二	保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代
教育文化財担当参事 中世古憲司	教育事務局長補佐 山口 明子	産業振興課長補佐 内山 治久

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
保健福祉課長補佐 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 中野 雄広		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 津田久美子 委員 前川さおり 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第2号)
 - 第2 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

開会の宣告

(午前9時20分開会)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、改めまして、ただいまから予算決算常

任委員会を開会をいたします。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しております。予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして山口議長に出席をいただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 開会に当たり、町長、挨拶をお願いします。

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

委員会付託の議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）及び議案第49号の令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご審査を賜ります。何とぞよろしくをお願いします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、会議録署名委員の指名をします。

津田久美子委員、前川さおり委員、以上の2名の方をお願いします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い行います。

また、ソーシャルディスタンス確保のため、一般会計につきましては所管課を分けての審議になります。併せてご了承願います。若干項目が前後する場合がありますので、ご了承ください。

日程第1 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、議事に入ります。

議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）を議題にします。

初めに、総務政策課、税務住民課、保健福祉課の所管部分を審査します。

まず、地方債補正を含む歳入全般について質疑を行います。

ページは6ページから及び10ページの範囲でございます。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出について質疑を行います。

11ページ、2款総務費から13ページ、4款衛生費について、一括で質疑を行います。
発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

質疑のときもいろんな角度からこの企画費と地方創生推進費の項目につきまして、各議員さんから質問もありましたけれども、あえて町の基金から250万円を捻出するとか、あとはコミュニティの事業につきましては、基金から町費を750万出すというようなことで、女性活躍につきましては総額500万、小学校区を中心とした地域コミュニティ形成事業、これは1,500万円の事業ということになりますので、少し重要な事業かなと、重要な支出かなと、こういうふうに思いますので、質問させていただきたいと思いますが、まず、女性の活躍推進交付金事業でありますけれども、これにつきましては、いろいろ先ほど申しましたように、質問もありましたけれども、玉城町の女性のニーズはあるのかなと。その裏づけとはどういうものかと。

それと、もう一つ、この推進される中で、完成したイメージはどの辺に、どんな形になるのかというふうなことを聞いておかないと、せっかく投資をするのでありますので、この委員会の委員としましてはしっかり聞いておきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員のご質問で、女性活躍のほうということではよろしかったでしょうか。

ご質問2点いただいたというふうに承知をいたしております。まずはニーズについてと、それから事業終了後の完成の形というふうなことであろうかと思ひます。

まず、1点目のニーズに関しましては、当然、先日の議会でもお話申し上げましたとおり、女性の活躍というのが世界的に見ても非常に低い状況であるということが1点。

それから、町内におきましても、生涯現役促進協議会のほうでも、あそこはこれまでシニア向けのことを重点的にやってまいりましたけれども、その中でもママさんたちのニーズというのもそちらにも出ておるといふこともございまして、こういった企業向けのセミナーであったりとか、女性そのもののスキルアップ、それから相談窓口、もう一つは、男性も育児参画をするような意識を醸成をするという取組、これらを通じて事業を実施してまいりたいというふうにお考えしております。

それから、その後の姿というふうなことではございますけれども、先般ご説明、ご案内いたしましたとおり、この事業の目的を働く希望を持つ女性に対しまして、子育てと仕事の両立がかない、さらにキャリアアップできる仕事にチャレンジできる環境を整備して、より多くの女性がより質の高い仕事を担えるようにすることで、ずっともって女性が活躍できるまちづくりを目指すというところを目的としておりますので、そういった

状態を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 子育てと両立するとかキャリアアップしたいという本当のニーズがどれほどあるのかなというふうに私は思っているんです。

もう一つは、今回、この交付金事業を国に申請をしたということで一応了解もらったと。認可が下りたということで、このときの52%の就業率があるんですけども、これは平成27年の今から6年前のデータやんかと。6年前の数字ですやんか。そんなでよう国が理解してくれたんかなというふうに思います。本来は、これは去年もまち・ひと・仕事でずっとこれを取り組んできたんですよ、女性の関係につきましては。その成果がどうやったんだ。そのときに本来であれば、この52%という数字が平成27年の6年前の数字じゃなくて、現在、昨年でもいいよね。昨年こうだからこうするんだという数字にならないと、いかにもこんなの信用できるのかなというふうなイメージを私たちは持ってしまうんですよ。玉城町がどれぐらい困っているんだというニーズと、皆さんがこれだけ困っているんだから、これをこうしたいんだというその完成イメージ、先ほどの答弁ではちょっといまいちもう一つ分かりにくいんですけども、もっと玉城町に沿った、玉城町はこう変わるんだというふうなところ辺を具体的に説明してもらえませんか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどお話いただきました女性の就業率の52%に関しましては、これは当然国へ申請していくという話の中でも、国勢調査の数値がベースになっておる指標ということでございますので、直近の数値、すなわち27年度の数字でもって申請をさせていただいております。

それから、完成形的具体性というふうなお話でありますけれども、まだまだこの事業といいますか、その会社さんであったりとか、それから男性であったりとか、それから、その社会全体にまだまだ意識の醸成というのが行き届いてないのではないかというのがこちらの考え方でございまして、まずはそういうセミナーであったりとか、それから講習会、そういったものを通じて、その意識を醸成していくというのが大変重要ではないのかなというふうに思っておりますので、この事業を1つしたら、何かが大きく1年後、来年の4月、この3月に変わるというところまでまだ具体的なお提示ができていないというのが今の現状でございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、大きく変わることを期待をしたいと思います。

追加で悪いんだけど、農業女子と今、そういう農業に携わる女性というのがこの

中に入っていないんですかね。玉城町としては産業振興面でもいろいろ課題も持っているんだし、そういう角度で女性の方が働く場というのはこのテーマの中には入っていないんですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員、ちょっとあれから外れるんで、簡単に1回だけよろしいですか。

○委員（奥川 直人） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

当然そういった農業の分野についても担い手の不足というのを承知をしておるところでございまして、そういったところとうまくマッチングできるような農業女子というのもこの中には十分テーマとして入ってくるかと思っておりますので、そちらも含めて事業を実施させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 地域コミュニティ、小学校区ですね。次はこれについてお聞きをしたいんですが、この女性活躍交付金と、このコミュニティ形成事業につきましても、これは担当職員さんというのは推進していくと上において、担当職員といますか、ある程度専門的に掌握しながら、その委託先と言うんかね、委託についても聞くんですけども、具体的にはどういう委託先を考えておられるのかと。それと委託先とうまく連携を取って、そしてなおかつまた地域とも連携を取らなあかんというふうなことになりまして、委託先、そして行政、そして地域、この3つを結びつけるということで、どのような形で進めようとしておられるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの事業の進め方についてでございますけれども、まずは当然地域とのつながりが大変重要ということはお承知のとおりでございまして、そちらにつきましては、私ども地域づくり推進室がしっかりと地域に入っていきたいなというふうに思っております。

それから、伴走していただくような委託先でございますけれども、これは指名願いの登録の際に、業務分類というのがございまして、入札で決定をするということで、そういう業種の分類というのがございまして、そちらでいきますと、事務業務委託の中に例えば情報処理業務というのがあったり、また、調査、検査業務の中に各種の計画策定であったり、公共事業の企画調査みたいなのがあったりしますので、そういった分野の中から選択をしていきたいというふうに、そのあたりが想定をされるのかなというふうに思っております。というのも、今年度につきましては、既にご案内のとおり、調査であったり、分析であったり、それから方針案の策定というのを主な業務にしております

ので、しっかりと今年度で地域の状態であったり、地域のご意向というのを踏まえて、次年度へは進めていきたいというふうに考えておりますので、そういった流れの中で事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 結構、今小学校区という形で一応限定された形でテーマが上がっておるんですけども、小学校区をまとめていくリーダー、今まで小学校区の中でも懇談会とかいうのは過去4年間ぐらい継続してやってきておるんで、そういった課題はある程度認識できとるんじゃないかなというふうに、過去の役場が進めてきた懇談会の経過もありますし、また、各小学校区といいますか、工区の中には自治区があつて、自治区の中に区長さんのリーダー的な人が多分設置をされておるんちゃうかなというふうに思つておるんですけども、その区の今まで経過、懇談会はやってきた経過と、それと区長会の中の区長さんの校区のリーダーというのはいないのかどうかというのを聞いておきたいと思つています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

これまでの小学校区におきます地域懇談会というのを開催をさせていただいております。ただ、こちらの懇談会につきましては、年1回程度というふうなことでございまして、メンバーも毎年変わっていかれるというふうなこともあつたりですとか、なかなかその次の取組、この深めていくということにまだつながってなかったというような現状を踏まえまして、ここでこの事業を活用いたしまして、次年度へつなげていく。しっかりと地域コミュニティを形成するために事業を推進していくということで、今回応募をさせていただいておるといふところでございます。

それから、もう1点が、代表区長さんみたいな方がいるのではないかなというふうなお尋ねだと思つておるんですけども、今現在、当然私も区長会というのを年2回させてもらつておりますけれども、代表区長さんと言われる方は設置がないというふうに認識をしております。ただ、各その校区、あるところ、ないところありますが、神社とかのつながりで一定の輪番制による取りまとめ役さんみたいな方がおありやというふうなことは聞いておるんですが、この自治区に関して代表というのはないという認識でおります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） この校区で進めるというのは非常に難しいのかなというふうに思つていますし、リーダーを育てる、擁立する、選ぶというふうなこともおっしゃつてました。今回のこれらのテーマにつきましては、例えば自治区へ加入を促進するとか、希薄化しているとか、防災であるとか、いろんな形のニーズについて、そのリーダーの方が掌握して、推進をしていかなければならないと、こういう非常にスーパーマン的な人材を育

てていく必要があるというふうなことをおっしゃっていました。非常に難しいなど、現実には、これは1つ提案ですけれども、やっぱりこういうのは自治区でそういった人を擁立をして、地区で、校区で、その各自治区の代表が集まってどうしようかというふうに進めたほうが自然に進められるようなふうには私は思いますし、自治区の希薄化等も解消できていくんじゃないかなと、こういうふうには思いますので、これは提案としてお聞きをいただいて、何かご意見あれば最後に聞いておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員おっしゃりますように、単年度で交代をされていく自治会長さんという難しい中ではありますので、そういった各地域でリーダー、ないしはリーダーとなり得るような方がこの事業に参画をしていただきますと、私どもも非常に心強いというふうには考えております。自治区の様相も様々異なりますので、非常に大所帯のところと、それからこじんまりと運営をなされているところもあつたりしますので、そのあたりの過度なご負担になっても、この話自体前向きにいかないようになってはいけませんので、あとはその自治区と、その自治区を取り巻くいろんな団体があると思います。当然自主防災会があつたり、農業があつたり、それぞれのいろんな方々が補完をし合いながらコミュニティを形成していかなければいけないなというふうには思っておりますので、少しご意見も賜らせていただきまして、より柔軟に対応していきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 12ページの4款衛生費の中の1、保健衛生総務費の中で高齢者施設等社会的検査のことについてちょっとお伺いしたいんですが、副町長のほうからワクチン接種の状況によっては、この予算もどうするかというのは今後また考えていきたいというお話でしたんですが、それは別にしまして、昨今の状況を見てみますと、三重県の中では北勢地域のほうで三重県がPCRを積極的に社会的施設について検査をしておられるということで、何名かちょっとそれは関連するかどうか分かりませんが、出ておられるということもありますし、それでまた、この地域で玉城町がそういうことで予算化してもろたということで、この計画というんか、施設に対してどのようにアプローチしていくのか、どのように集団、クラスターの発生せんような事前に防ぐということが目的ですので、まずそういういわゆるこの施設等の計画はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

議員お尋ねの件ですけれども、社会的検査というのは、やはり他者への感染を拡大する可能性のあるウイルス量を保有しているかどうかを確認していくための検査になります。

す。現時点では施設従事者に対しましてもコロナワクチンの予防接種のほうが進んでいまして、6月をめどに入所施設全ての希望される方の従事者への接種が終了する予定となっております。定期的に複数回検査を受けていただくということが重要となってきておりますので、今後の感染状況も確認しながら、施設への意向調査もさせていただいて、実施のほうをしていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 感染状況、6月末めどですけれども、ある施設でお伺いしたことがあるんですが、これは2週間に一遍ずつ全員検査するという、そういうふうな類のことで、三重県の要綱にも既に出ておるわけなんですけど、これに準ずるといって、そういう考えでよろしいんですかね、もしそういうことになれば。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

検査の内容としては2週間に1回の検査をする予定です。三重県の事業に準じての実施となります。

○委員（北 守） もう一回、もう最後、すみません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） あまり政策的な議論をする場じゃないんで、予算に絡めてということ承知いただいて、北さん、どうぞ。

○委員（北 守） 政策的なことは何も頭にありませんので、いいです。すみません申し訳ないですわ。

いわゆるこのPCR検査については、ここで言う施設から申出ということになっておりますが、特に玉城町ではそういう施設から申込みがあった場合は、この予算を使っていただくという、そういう考えでよろしいんですよね、最後、ちょっと政策的ですか。すみません、それならそこで止めます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 西野さん、答弁できますか。

地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

先ほども言わせていただいたように、6月でのワクチンの接種のめどが立っているということと、感染状況を見まして、施設さんと相談させていただいて、進めていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員、よろしいですか。

○委員（北 守） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） まず前段の議員さんと同じところで、ちょっと財源内訳についてお伺いしたいんですけれども、これというのは県が各市町に対してこういうことをやったらどうかというようなあれなんやけれども、これを見とると、全部が一般財源になっ

とるわけなんです、この点について県からの交付金とか補助金というものは全くないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

三重県が実施しております社会的検査については、8市5町が対象になっておりますので、玉城町のほうは地域として対象になっていませんので、一般財源ということで予算のほうを組ませてもらっています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、これは自主的に今回補正で上げたという、そういう理解でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

議員お尋ねの財源につきましては、今ほど西野が申し上げたとおりでございます、そのコロナの臨時交付金というのが当たらないのかというふうなことも1つ考えられますけれども、その臨時交付金に関しましては、1号補正で今枠目いっぱい出しておりますので、最終の補正の段階でこちらの財源も見直しをさせていただきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 戻りますが、民生費の1項社会福祉費の6目児童手当費、19節の扶助費で、提案説明の中で子育て世帯支援特別給付金として、1世帯当たり5万円という説明があったかと思うんですが、この給付要件とか、もう少し詳細にご説明いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者どなたですか。

保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

対象者につきましては、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者と、ひとり親世帯と低所得者が対象となっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員、よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、単純に5万円で割ると300世帯ぐらいそういう方が見えるということになると思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほど中のほうから申しあげましたが、今回、玉城町のほうで予算化をしておりますのがひとり親世帯のほうは三重県のほうからの支給になりますし、それ以外の世帯の子

育て世帯ということで、児童手当を受給されている世帯の中で非課税の世帯のお子様1人につき5万円の給付がされるということで、おっしゃられますとおり、300名余りというようなこととなりますが、こちらのほうは国のほうの算定基準に基づいて計上させていただいておりますので、実際は課税状況の確認をもって実績としては変わってこようかと思えます。よろしく願いいたします。

○委員（小林 豊） はい、了解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。
奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、衛生費の予防費のところで、この冒頭に報酬のところですね、節1の報酬で減額が453万7,000円となっております。それと、職員手当等のところで時間外勤務手当が減額で829万ですね。いわゆる732万9,000という形に合計としてはなるわけですので、これにつきましてはコロナの影響かなというふうないろんなことで考えるんですが、この辺のちょっとどういう算定といいますか、どういうふうな形でこういうふうに変化をしたのかお聞きをします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらの会計年度職員の減額であったり、その他の減額については、コロナの接種、今も行ってます接種事業の補助金に伴う予算の組替えでございます。ですので、接種が始まって、いろいろスケジュールも国から示され、スケジュールも変わってきて、それに伴い、人員がこんなに予定をしておいた人員でなくて、今運用しとるという部分も含め、当初見込んでおいた人員より人が減るとということで減額をしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 接種はいろんな形で電話の回線も増やしたりとか、いろんな形で人員が増えているのかなと私は思うんです。ところが、国や県なりが手厚いコロナ対策の予算、補助金を出したということで減額になったというふうなイメージなのか、玉城町としては対応する人員を減らしているんだと。あらゆる人も減らしているということなのか、その辺のちょっと本来の原因系といいますか、変更した理由がちょっと不明確なんで、もう一度説明いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

役場の職員で対応をしとる部分もありまして、当初予定をしておいた人員を職員で賄って対応しておりますので、その分減額をしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員、よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 本来は町民の皆さんが聞いてますんで、職員で対応しとってもコロナに対する人員はやっぱり対応をしっかりしているんだと。増えているけれども、中

にはやっぱり職員の中で対応しているんで、雇用といいますか、応急的に、これも制度がおかしいんやろな、会計年度任用職員の報酬を723万から278万に減らしたんやと。も一つは、この時間外手当が1,562万7,000円やったものを半分以下にしたということなんで、これはちょっと意味が分からない、私は。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

ちょっと説明不足で申し訳ございません。この会計年度任用職員の中には、看護師、予診の確認であったり、経過観察をしておる看護師も当初は会計年度職員で計上しておりましたが、この委託の中でワクチン接種看護師業務委託料というので480万組替えて計上させていただいております。この会計年度の減額の部分は一部ここへ振替をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（奥川 直人） そういうふうに言うてもらおうと分かる。そこだけ部分的に見たら、これは数字合わんさ。はいはい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。

○委員（奥川 直人） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2款総務費から4款衛生費を終了します。

参与交代のため暫時休憩します。5分ほど休憩をします。

（午前9時56分 休憩）

（午前10時04分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

引き続き産業振興課、建設課、教育委員会、総務政策課の所管部分を審査します。

まず、地方債補正を含む歳入全般について質疑を行います。

ページは6ページから10ページです。

発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出について質疑を行います。

14ページ、6款農林水産費から17ページ、14款予備費まで一括で質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路です。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費、それから14節工事請負費、これは12節委託料に組み替えましたとの説明ですけれども、これ、当初予算7,700万円計上

してあります。1割以上組み替えて、当初予定していた道路改良工事等に影響はないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

山路議員のご質問でございますけれども、工事費を委託料に巻き替えて工事本体に影響がないのかというご質問でよかったですか。

○委員（山路 善己） はい、そうです。

○建設課長（真砂 浩行） 今回、組替えにつきましてですけれども、当初予算、工事請負費ということで、これは矢野のイナツキ橋の建設にかかる費用ということで計上してございました。今回、振り替えさせてもらった委託料でございますけれども、この780万につきましては、発注仕様書をこさえる設計積算の委託料270万、あと橋という特殊性からちょっと専門の支援をいただきたいということで、施工管理510万を計上させていただいて、それで当初予算のときには橋の概算工費というのが出ておりませんでした。3月末に設計成果のほうを納品されまして、精査したところ、振替可能というふうな形で橋のほうをして、委託料も捻出できるという判断で今回補正させていただきました。以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） ちょっと私、思ったんですけれども、大体道路改良工事なんか、それぞれの自治区が要望出しても、5年も10年もかかって、やっとならしてもらえようになって、800万減額になったら、できない可能性もあるのと違うかなと、そういった心配もしていました。そういったことはなかったみたいでよかったんですけれども、それから、12委託料の橋梁測量設計等委託料、当初1,600万計上してあります。これと今の話は別のことですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

山路さんの質問ですけれども、当初1,600万の委託料というふうなことでございます。この道路維持修繕費に關しましての委託料ということで当初計上しておりましたのが、今回、昨年167橋の橋の点検を受けまして、その翌年にその点検結果をもちまして長寿命化計画というのを組みます。それにつきまして長寿命化の計画策定が800万、あと橋梁点検の中に高速道路にかかるとる跨道橋が2橋ございます。こちらをJHさんのほうへ委託ということで800万計上しておまして、計1,600万円の当初計上をして、それとは別に今回組み替えさせてもらうものでございます。

○委員（山路 善己） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

同じくその下ですけれども、目3の道路新設改良費につきましては、工事請負費と公有財産の購入費という形で、もともと道路改良等工事請負費が1,193万円プラスになりまして、2,863万円という形になっています。

その下、土地購入費につきましては、これは3,802万から1,673万円という形で減額をしておりますが、この内訳についてちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、奥川議員の質問でございますけれども、土地購入費から工事請負費、あと補償費に巻き替えた理由というふうな話でございますけれども、土地購入費につきましては、この4月に鑑定評価のほうの決定をいたしまして、地元説明を5月にさせていただきまして、価格の提示をしております。それで、土地購入費のほうの精査をしたところ、こちらのほうの不用額というか、それとプラス、工事請負費につきましての1,193万につきましては、土地を取得した後、道路キギョウ地と残りの部分の耕作地を分離する必要がございます、そちらの部分の畔の作製、それと田んぼの耕作に迷惑をかけることはいけませんので、農業用の排水路の布設替えというふうな形の費用でございます。あと、補償費につきましては、勝田の今回計画しておる路線沿いに電柱が田んぼに20本程度たっております。そちらのほうの移転費用として812万計上させてもろてます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、具体的には勝田の場所はどこでしたか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

場所につきましては、グッディ前の勝田の交差点、田丸大橋から県道伊勢多気の交差点から取付道路、浜塚団地のほうへ向いていく道路、一部取り付けています。そこから今現況1車線の部分の拡幅ということで、その耕作地と浜塚団地の中につきましては、面する公園道路と浜塚団地の中の道路につきましては2車線になっています。その未改良区間の部分の土地の購入費ということでご理解ください。

○委員（奥川 直人） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 先ほどとよく似た質問ですが、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、14節工事請負費と12節委託料に絡みまして、14節の工事請負費、河川災害防止対策工事請負費600万、これも委託料に組み替えてありますが、当初これは1億円計上されてました。その中から600万円を測量設計等委託料。当初この測量設計委託料は300万でした。それに600万また計上した。これもまた当初予算が済んでから新しく発生した事項なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、山路議員のご質問でございますけれども、委託費の増額について答弁させていただきます。

当初、設計業務として300万計上しておりました。それにプラス600万、今回補正で提案させていただいたことにつきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、外城田川、今河道掘削と河道の護岸補強ということで工事のほうを進めております。それに関する設計積算のほうの計上と、それと、河川という特殊性からちょっと施工管理のほうも技術的な支援を得たいというふうなことで、おのおの精査をしましたところ、600万円の不足が出たことによって、今回組替えというふうなことをさせていただくように考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 当初予算が決定してからのことですね。私、組替えはよろしいんですけども、さっきの件でも、後の工事に支障がないかなと、それだけをちょっと心配して質問させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

消防費のところをちょっと少しお聞きしたいんですが、常備消防費で16ページですね。役務費の中に玉城出張所の完了検査手数料という形で、去年、おととしかな、2年かけてこの事業が進んできたわけですが、全体的にどれぐらい総額的にかかったのかなというのをお聞きをしたいと思います。今年度だけでは分からないし、去年もあるし、ですんで、消防署本体の費用、それと造成等にかかった費用について教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員、ここではこの補正予算に関してですから、総額と言われると、ちょっとこの場でお聞きするものじゃないと思いますので、ご了解ください。

○委員（奥川 直人） じゃ、また後ほど。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 同じく消防費の委託料なんですが、工事監理等の業務委託料として463万1,000円増額になっておるんですが、この時期にこの増額になった理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

小林議員からのご質問についてでございますが、これは先般の議員懇談会の中でもお

話をさせていただいております。進入路に係る部分の経費ということで、今回計上させていただいております。ただし、この内容を見ますと、玉城出張所建設工事監理業務ということで、もともとは建築関係の監理業務についての委託料ということで、当初予算のところでは計上させていただいておりますが、この進入路に関しましても、一体的に整備をするというふうな観点から、項目については特に変えずに、このままの計上に追加する形で計上させていただいております。

具体的な内容といたしましては、進入路に係ります造成工事、また外構工事、こちらの設計、また積算の業務の費用、これに加えまして、この進入路の測量に関する費用等々を計上させていただいて、合わせて463万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、同じ設計監理業者と随契というような格好になるんですか、契約の仕方は。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

この造成工事、また外構工事に関します設計積算業務に関しましては、三重県建設技術センターさんのほうに随契を予定をしておるといふような状況です。ただし、測量業務に関しましては、町内の土地家屋調査士さんのほうでお願いするといふようなことで考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 委員長にちょっとお願いなんですけれども、先ほど総額を一度示していただく機会を設けてほしいといふふうにお願ひしましたんで、できれば懇談会かどこかでそういう場をつくっていただくように。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それは資料としてですか。

○委員（奥川 直人） 説明も含めて。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 計数的なものだけでいいということですか。

○委員（奥川 直人） いやいや、できれば説明も受けられる機会を設けていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 今、申出のありました件について、担当の地域づくり室長、中川君、次の機会にということですので、準備のほうをよろしくお願ひいたします。これでよろしいですか。

○委員（奥川 直人） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかによろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 小林議員の質問の補足した質問ですけれども、同じところですか。関連。訂正します。関連した質問です。

当初予算、玉城出張所建設工事監理等業務委託料1,008万1,000円計上されています。それで今のこの説明で玉城出張所の取付道路の設計業務委託とおっしゃいましたよね。それで間違いありませんか。そうですね。取付道路、進入道路の設計業務委託。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

山路議員仰せのとおり、この進入路に係る外構、またその造成の設計費用、また積算費用ということでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 設計業務委託といたしますのは、構造物を建設するための設計図、仕様書をつくるため、建設工事監理業務というのは、その構造物が設計図書、仕様書に基づいて正確に建設されているか、その工程の節目、節目で検査しながら進めていくものです。ですから、この文言はあきませんので、訂正する必要があると思いますけれども、例えばこの補正の463万1,000円は玉城出張所取付道路新設改良設計業務委託、これが正しいのと違いますか。私、そう思いますけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 行政上の言葉で行き違いがあるように僕は感じます、経験上。そこが山路委員に理解をしていただけるように答弁をしてください。

総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

山路議員がおっしゃられるように、この内容を見る限りは、そのような誤解を招いてしまうというふうなことになるかと思えます。ただし、ちょっと言い訳にはなるんですが、玉城出張所建設工事監理等ということで、等という文言を含んでおりますので、拡大解釈でそのようにさせていただいたんですが、今後このようなことがないように改めさせていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 最後です。どこの工事でも、自治体の工事だけでなく、民間でも監理業務と設計業務、これ分けてますよ。今の説明で委員長からも仰せられましたように、行政用語として私、解釈しますけれども、こんなのは幾ら行政用語でも正しく表記する必要が私はあると思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、14ページ、6款農林水産費から17ページ、14款予備費を終了します。

それでは、全般についてございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

参与交代のため暫時休憩します。特に時間取りませんので、この部屋から離れないでください。参与の方は速やかに交代をしてください。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開します。

日程第2 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題にします。

歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員(山路 善己) 歳入ですが、すみません、3ページなんですけれども、国民健康保険料、国民健康保険料5,459万5,000円、補正になっています。これは国保ですから、玉城町の個人の事業主の方、収入減で、恐らくこの5,400万円減収になったものと違うかなと思うんですけれども、その原因をある程度想像できるんですけれども、1つお尋ねします。それで間違いないか、それと減少になった原因を。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

山路委員仰せのように、補足説明でもご説明申し上げましたが、被保険者数は昨年度より若干増えておりますが、所得割を算定するための被保険者の方々の所得というのは全体的に下がっておることが現状でございます。今回保険料率につきましてを据え置きといたしましたことから、所得割、それらについて減額となった分、5,459万5,000円を減額いたしまして、財政調整基金のほうで調整をさせていただきたいという予算でございます。

すみません、それと、あと所得の減少の要因につきましてでございますけれども、厳密には個々の所得状況を個別に確認をさせていただいているわけではございませんけれども、やはりコロナの影響というのも多分にあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 説明を失念していたようで、本当にすみませんでした。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 今回、基金を取り崩してということなんですが、取り崩した後の基金残高はいかほどになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、5,500万円を取り崩すということでございますので、令和2年度分の決算確定後にまた2年度分の決算剰余金の積立てのほうはお認めをいただくべきところでございますけれども、現在、残高といたしまして1億2,800万でございます。こちらの基金から5,500万円を取り崩す予定でございますので、残りあと7,300万円と令和2年度分の決算剰余金の積立額を加えたものというようなことになろうかと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） ちょっと予算から委員長、外れるかも分かんですけども、コロナ禍ということで、昨年から今年にかけてですか、インフルエンザの発症率がかなり低かったというようなことを聞いておるんですけども、その点、この国保料には何らかの影響はありましたか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

小林委員仰せのように、今年度というか、昨年につきましてはコロナ対策ということで、皆さんが感染対策を取っていただいていたということで、インフルエンザに関しては本当に感染のお話を聞いたことがございませんでした。今回、医療費について、その影響が出ているのかどうかというところでございますけれども、また、そのインフルエンザとは別に、極端に昨年度末におきましては医療費が上がってしまったということの要因については、がんの治療であったりとか、高度な治療が年度末に集中したということもございます。また、集中した要因というのも、コロナ禍において手術が延期になったりとか、そういったこともあったのかなというふうには想像しておりますけれども、インフルエンザの影響というのがあまり今回においてはなかったのではないかなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから議案第49号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。
したがって、議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。
以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。
これで本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 異議なしと認めます。
以上で予算決算常任委員会を閉会します。
なお、審議内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、本会議での委員長報告は、主な審議と結果のみの報告といたしますので、ご了承ください。
ご苦労さまでした。

(午前10時30分 閉会)